

議第六百六十一号

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター第三期中期目標の制定について

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二十五条第一項の規定により、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター第三期中期目標を別添のとおり定めるものとする。

令和元年十二月三日提出

岐阜県知事 古田 肇